

松尾会長挨拶

会議に先立ち、本年8月の九州北部を中心とした大雨、9月に発生した台風第15号及び10月に発生した台風第19号の被害により尊い命を失われた方々のご冥福を心よりお祈りいたしますとともに、そのご遺族並びに被災した皆様にお見舞いを申し上げます。

これらの災害では、延べ15都県、200町村に災害救助法が適用される非常事態となっており、被災地に対しまして、他の都道府県の皆様から義援金やお見舞い等のご厚意が寄せられていると聞き及んでおります。

皆様の温かい心遣いに感謝申し上げます。

これらの災害の中でも特に、今月12日から13日の未明にかけて、東海、関東甲信越、東北の各地方の広範囲で記録的な大雨をもたらした台風19号は、その大きさに加え、降水量、風速ともこれまでの経験値を上回る文字どおり未曾有の台風でありました。

本日現在、犠牲者は84人、行方不明者も10人を数

え、山間部では孤立する集落も点在しています。

河川の氾濫や堤防の決壊による浸水などの住宅被害は 6 万棟を越え、一部の地域では停電や断水も続くほか、未だに運転再開のできない鉄道もございます。

このように、広域にわたって甚大な被害となり、被災地の生活再建やインフラ復旧には時間がかかる見通しとなっていることから、本日の都道府県会長会において、「令和元年台風 19 号被害に関する緊急要望」を提案し、政府に対し、早期の被災者支援と復旧対策を進めるよう強く要請活動を展開したいと考えております。

さて、一昨日、天皇陛下が国内外に即位を宣明される「即位礼正殿の儀」が皇居宮殿で催され、私も町村議会議長を代表して参賀いたしました。

伝統装束を纏われた両陛下に、三種の神器を捧げ持つ侍従、色とりどりの幟が立ち並ぶ中庭は、まさに平安絵巻さながらの光景でございました。

今上陛下の御即位が厳かに内外にお披露目されましたことは、誠に慶賀に堪えないところであります。

天皇・皇后両陛下のいよいよのご清祥と、令和の御代の末永き弥栄を心よりお祈り申し上げます。

本日の都道府県会長では、来る 11 月 13 日に開催する「第 63 回町村議会議長全国大会」の運営及び提出案件を主要議題としております。

議長大会は、全国の 926 町村議会議長が一堂に参集する唯一の場であり、大会での採択事項は町村議会議長の総意として重要な意義を持ちます。

また、総理大臣をはじめ政府・国会・政党の要路にある方々をご来賓としてお招きすることから、我々の意見を直接お伝えすることのできる絶好の機会でもあります。

この議長大会を通じて、町村議会の声を国の中枢へ的確に届けていくことが非常に重要でありますので、議事進行の合理化、機能的な要望書の調製、実行運動の重点化などの改善を図り、大会の効果的・効率的な運営に努めて参りたいと考えております。

加えて、本年は創立 70 周年にあたることから、大会に先立ち、記念式典を挙行いたします。

記念表彰に加え、弦楽四重奏による祝賀演奏、本会の歴史を振り返るビデオクリップの上映等を行う予定ですので、各位におかれましては、管内町村議会へ充分にご周知いただき、円滑な大会運営にご協力賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本日の会議が実りあるものとなりますよう、都道府県会長並びに事務局長各位の特段のご協力をお願いし、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。